

## 国立三瓶青少年交流の家 施設使用料金に係る一部免除申請書

(あて先)

国立三瓶青少年交流の家 所長

「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設使用料金等規程」第3条に基づき、次のとおり施設使用料金の一部免除を申請します。

令和 年 月 日

団体名								
代表者	職名				氏名			
使用年月日	令和	年	月	日	～	年	月	日
理由 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/>	学校（部活・サークルを含む）の利用であり、かつ、要保護・準要保護世帯の子供（小学生～高校生）及びその保護者である。						
	<input type="checkbox"/>	経済的に困難な子供を支援する団体や障害のある子供を支援する団体の利用であり、かつ、子供（小学生～高校生）及び大人（その保護者や団体指導者）である。 ※当該活動に対して自治体から公的支援を受けている場合を除く。 ※大人については、子供たちの活動に帯同する場合やその活動の下見が対象である。						
対象人数	施設利用者数				人			
	うち 免除申請者				人			

## 国立三瓶青少年交流の家 施設使用料金に係る一部免除承認書

国立三瓶青少年交流の家 の施設使用料金に係る一部免除申請について、次のとおり承認します。

団体名								
使用年月日	令和	年	月	日	～	年	月	日
対象人数	施設利用者数				人			
	うち 免除申請者				人			

令和 年 月 日

国立三瓶青少年交流の家 所長

【決裁欄】

団体NO :

利用NO :

所長	次長	企画指導専門職	事業推進係	受付